

## 第二節 長享本の識語―卷二と卷四―

長享本卷二第五条「地蔵ノ看病シ給ヘル事」の最後に、本文に続く形で次のような識語がある。

永仁三年十一月廿一日、此ノ書ノ文字ニ謬アリ。少々書入レタキ事候マノニ、満七十ノ老眼ヲ拭テ、悪筆ナガラ、少々裏書ヲ仕候。本ヨリ愚拙ノ草ヲ、不<sub>レ</sub>意ナラ草案ノマノニテ洛陽ニ披露ス。冥顯ニツケテ其ノ憚多シ。只愚俗ノ一念ノ信心ヲ勸メンガ為也。智人ノ前ニハ勸メガタク侍リ。 沙門無住

刊本にも同内容で同位置にある識語であり、長享本が無住の永仁の改訂を受けている本文であることは確かなようである。しかし続く卷四、卷五の巻末には、刊本には次に挙げる識語があるが、長享本にはない。

### 〈卷四〉

圭峯ノ言ヲ題ニシテ思ツ、ケ侍リ。

ヨシモナク地水火風ヨリアツメ我レト思ゾクルシカリケル

ヤソヂマデカリアツメタル地ト水火ト風イツカヌシニカヘサン

ヨシサラバモヌケテサランオシカラズヤソヂニアマルウツセミノカラ

アヤマリニ影ヲ我レト思ソメテマコトノ心ワスレハテヌル

アキラカニシツカナルコソマコトニハ我心ナレソノホカハカゲ

随分述懐 無住八十三歳

徳治三年<sub>甲戌</sub>五月廿一日

沙石集第四終 神護寺 迎接院

乾元第二曆<sub>卯癸</sub>季春之候、此書道証上人奉渡畢 道慧

永仁第二曆<sub>甲午</sub>中春始之三日、於洛陽正親町油之小路書写畢。偏是為仏法興隆欲令弘通耳。 片山貧士春秋四十五

裏書中ニ肝要ノ事ハ面々少々カ、ルベキ歟

此物語、先年草案シテ未及清書之處、不慮二都鄙披露。仍同法書写テ此本ヲ下。文字  
謬多。仍コレヲタダシ、裏書少々注之。老耄之上、病中散々タリ。心ヲエテ清書セラ  
レ候ベシ。

〈卷五〉

人感有歌

本ノ裏書云、草本ニ多有之。此本ハ同法書之。皆弁タリ。仍又書付。写人、任心可有  
取捨。 無住八十三

(以下、他本の「人之感有歌事」「連歌事」「万葉ガ、リノ歌ノ事」等の内容)

永仁第三之曆<sup>未</sup>孟夏中之六日、於西山大原野而書畢。 片山貧士道慧

乾元二曆<sup>卯</sup>季春之候、此書道証上人奉渡畢 道慧

卷四の徳治三(一三〇八)年の識語について、小島孝之は、無住の執筆姿勢を四期に区  
分した上で、第四期(嘉元三年〜延慶四年)の中に分類している<sup>1)</sup>。この時期は、『沙石  
集』に裏書すると同時に『聖財集』の添削も行っており、この時期の裏書には「歌に関係  
するが多い」と指摘している。「無住は自身の歌(連歌)を記す時には幾分かの含差  
を交えてことわり書きを加えている」との判断のもとに、裏書に歌関連のものが集中した  
理由を、次のように述べている。

最晩年に至り、たとえば巻五に対する徳治三年の裏書のように、草稿本にあつてその  
後削除されていた和歌、連歌群が復活させられてくるのは、『沙石集』が無住にとつ  
てそのような気負いの対象ではなくなったということの意味するのではないか。すな  
はち、彼の仏教家としてのエッセンスは『聖財集』に既につぎこまれていたので、『沙  
石集』は文字通り「愚俗」相手を看板にすることができるのであり、それだけ彼にと  
つて肩臂張らなくてもよい場になったのであると思う。

無住の『沙石集』に対する姿勢の変化を捉えた卓見と言えるが、この後、徳治三年の裏書  
が、法隆寺の恵巖という僧にあてて、個人的に付与されたものの一部であることが加賀元  
子によって証明された<sup>2)</sup>。西大寺蔵『妻鏡』に、『沙石集』の裏書集とも言うべき資料が  
合綴されていたのである。資料のうち、本稿に関わりのある部分を、加賀の論攷より引用

する\*3。

無住上人、此徳治三年<sup>甲戌</sup>五月、法隆寺参籠ノ次ニ、恵巖対面、借請此書。彼上人、六月上旬ニテ、桃尾ニ居住シテ被遣、廿一日ニ為恵巖注裏書而被送之。愚身之面目也。上人ノ裏書云、裏書中ニ肝要之事ハ、面ニモ少々カ、ル<sup>ハ</sup>ル<sup>ヘ</sup>ル<sup>事</sup>歟。此物語先年草案シテ、未及清書之处、不慮に都鄙ニ披露。他ニ同朋書写シテ此本ヲ下。文字謬多。仍コレヲタノシ、裏書少々注之。老耄之上、病中散々タリ。心ヲエテ清書セラレ候ベシ。文字ヲバ事闕ザレドモ、本ヲナラシ候也。随分其処ニテ可見合也。

裏書云 圭峯ノ言ヲ題ニシテ思ツ、ケ侍リ。

ヨシモナクツチ水火風カリアツメ フレトヲモフヅクルシカリケル  
ヤソヂマデカリアツメタル<sup>地</sup>ト水 火ト風イツカヌシニカヘサム  
ヨシサラバモヌケテサラムラシカラズ ヤソヂニアマルウツセミノカラ  
已上勿認色身口 (口虫損)

アヤマリニカゲヲフレツト思ソメテ マコトノコノロウスレハテヌル  
アキラカニシヅカナルコソマコトナレ 我心ナレソノ外ハカゲ  
已上勿忘念心也

随分述懐也 無住八十三才

徳治 <sup>甲戌</sup>五月廿一日 桃尾寺住之

徳治三年五月に、無住は法隆寺に参詣したついでに、恵巖と会っている。その後、恵巖の為に裏書を注した『沙石集』を、恵巖に送ってくれた、ということである。恵巖が記す裏書の内容は、従来刊本等に認められた徳治三年の奥書と一致する。つまり元は恵巖個人に当てられた裏書が、刊本等には残されたということである。この裏書を一切含まない長享本は、永仁三年の改訂を経ただけで、徳治三年の改訂を受けなかったものが、基盤となっているということである。

\*1 『中世説話集の形成』(若草書房)

\*2 「無住と法隆寺僧恵巖―『沙石集』徳治三年裏書事情―」(国語と国文学 平成十二年七月)

\*3 引用に際し、句読点を私に付し、字体を現行のものに変更した。

### 第三節 長享本の特徴

長享本が徳治三年の改訂を受けておらず、刊本よりも古い状態の本文を有することを確認したが、本節では、刊本との比較において、長享本の特徴を明らかにしたいと思う。両者の微少な差異は多岐に渡っており、刊本が長享本に比して本文が増補されていることは明白であるが、時として刊本にはない内容を長享本が持っていたり、同様の話を載せていても語り口が別個のものであったりする場合があるので、両者の比較において重要と思われる部位を取り出し、以下に考察したい。

#### 一、巻三〜巻五について

まず巻三において、長享本は上下の区別がないが、刊本は第二条と第三条の間で上下を分けている。その刊本の上巻の末尾にあたる場所に、刊本では次のような本文がある。

荷澤ハ第六ノ祖、慧能嫡弟即第七祖師也。如来知見ト云、法華ノ四仏知見也。無住ノ心ハ浄名ノ無住ノ本也。禅教ノ所詮、不定方便少キ異也。他郷ト云ハ三界也。本国ハ浄土也。安楽集ニ有之。敵国二人ノ子取レテ悪使ル、ガ、本国へ帰ラント思如ク、娑婆ヲ他国ト思、極楽ヲ本国、父母ノ国ト思テ、浄土ノ行業スベシト云リ。

述懐云、

アナガチニ目ミセヌ人ヲヘツラハジ 目ミセン人ヲモマタイナト思ハデ  
法ニスギナサケフカクテ目ヲミセン 人ニムツバンソノホカハイヤ  
ヘツラヒテタノシキヨリモヘツラハデ マツシキ身コソ心ヤスケレ  
勝軍論師ノ心ヲ学シテヨメリ (慶長古活字本)

前半部は、巻三第一条にある荷澤の、

我此禅門一乘ノ妙旨ハ、以ニ無念ニ為レ宗。無住ヲ為レ本、真空ヲ為レ體、妙有ヲ為レ用。  
妙有ハ即摩訶般若、真空ハ即清浄涅槃。般若ハ無レ見、能見ニ涅槃。涅槃ハ無生、能生ニ般若。西天諸祖共ニ傳ヘニ無住之心ヲ。同ク説クニ如来之知見ヲ。

という言葉の注である。後半の和歌は、「勝軍論師ノ心ヲ学シテヨメリ」とあるように、巻三第一条にある勝軍論師の逸話に関連したものである。勝軍論師は西インドの名匠であり、西遊した玄奘三蔵の師ともなった人物である。出離の行のために杖林山というところに籠もり、戒日大王から十八の大きな県を与えられても参上しなかった。世事にまみれて出離の行から遠ざかる愚かな凡夫の中にあつて、「勝軍論師ノ言、肝ニソミテゾ覚エ侍ル」と、無住は本文中でも惜しめない讃辞を送っている。「アナガチニ…」と「ヘツラヒテ…」の二首は、『雑談集』でも述懐歌として確認出来るものであり、この書き様から推察するに、この部分も先に述べた徳治三年以降の書き入れ部分であつたと思われる。もとは恵巖に与えた『沙石集』の裏書に加筆したものである可能性もある。この一連の和歌を長享本が欠くことは、やはり徳治の奥書以前の構成を持つことの証左となる。

次に巻四第三条「上人之子持タル事」にある、肇に関する逸話の相違について考えたい。肇については、第三部第一章第三節の内閣本の項において、肇の著作である『肇論』や『宝蔵論』の引用が、『沙石集』の中で徐々に増えていくことを指摘した。この巻四に収録されている逸話は、長享本と刊本でかなり隔たりがあるので、次に示す。長享本にある番号は、上段の刊本と同内容の本文が何番目にあたるか、という話順を示したものであり、その内容を欠く場合は「ナシ」、異文である場合は文章で示した。

#### 刊本

#### 長享本

- A 嵯峨釈迦事、律ノ中ニハ、亀茲国等ノ四国 ④  
ノ王、次第二本仏ヲ留テ、写テコレヲワタシタテ  
マツル。第四伝トミエタリ。奄然法橋盗ミテ、唐  
ノ本仏ヲ渡セリトイヘリ。嵯峨ニハ、第二伝ト申  
トカヤ。実ニコレヲシラズ。
- B 呉王、后ヲ二人ヲシ合テ、聖ノ種ヲツガント ③  
ス。遂ニ生・肇・融・叡ノ四人ノ弟子ヲマウク。
- C 生・肇等ハ、羅什ノ子ト常ニ申ナレタリ。但、 ①  
一説只ノ弟子トイヘリ。実事知ガタシ。

D上人ノ子ハイカニモ智者ニテヒジリナリト申セ  
バ、或人難テ云、「父ニ似テ聖ルベカラズ」ト。  
答テ云、「サラバ一生不犯ノ聖ノ子コソ、父ニ似  
テ聖ランズラン」ト答テ、比興云々。

②

E南山ノ感通伝ニ、大師天人ニ問テ云ク、「羅  
什乱行ノ聞アリ。実カ否ヤ」。答云、「三賢ノ菩薩  
也。不可沙汰」云々。私推シテ云ク、末代ハ持戒  
ノ人希也。然ドモ正法ヲ弘通セバ、可有益。其跡  
ヲ示給ニヤ。又問云、「法華ハ前後有三四品」。何  
ゾ唯什公ノ訳、天下ニ翫之」。答、「什公、七仏  
ノ出世ノ毎度、翻訳ノ三蔵也。十輪経ニ正見僧  
ト云ハ、犯戒ナレ共、正法ヲ説ク、可為師ト云  
リ。心地観経ノ心同之。

ナシ

F安楽行品ノ不親近国王大臣ノ文ヲ、慈恩大師  
釈ストシテ、呉王妻ヲ讓シカバ、恥ヲ千歳ニノコ  
ストイヘリト。犯戒ノ後ハ、縵衣ヲカケテ寺ノ外  
ニ居シ、寺ニ入テ説法ノ時ハ、度ゴトニ、「我身  
ハ淤泥ノゴトシ。所説ノ法ハ蓮華ノゴトシ」トイ  
ヘリ。サテ法華翻訳ノ庭ニ、四人ノ弟子ト共ニ訳  
セリ。富樓那ノ授記ノ文ノ、「人天交接兩得相見」  
ハ、肇公ノ訳ノ語也。古訳ニハ「人見天天見人」  
ト訳セラレケルヲ、「聞ニクハ候」トテ、訳  
シナオサル。仍時ノ人、コレヲホメテ、「マサル  
肇公」トイヘリ。一説ニハ叡公ト云々。

⑤

「一説ニハ叡公ト云々」ナシ。

右から、長享本は刊本の本文をC↓D↓B↓A↓Fの順に載せ、Eを含まない。末尾の「一説ニハ叡公ト云々」の一文も欠く。長享本以外の流布本系諸本を見てみると、内閣第一類本は、B↓C（「一説ニハ子ニ非、弟子也ト云ヘリ」の一文のみ）↓F（「一説ニハ叡公ト云々」ナシ）となり、巻四の最後に、裏書の形で「嵯峨釈迦事」として、ACDを簡単に載せる。東大本は、A（脱文あり）↓B↓C↓D↓F↓E（裏書）、神宮本は刊本通り、

岩瀬本は A (裏書) → B → C (裏書) → D → F の順であり、E はない。このあたりの事情を推察するに、まず E をもつグループが一番新しいタイプであることがわかる。すなはち刊本、神宮本、東大本である。このタイプは巻四の末尾に徳治三年の識語が認められるので、E については、徳治三年の裏書によるものかもしれない。ただ岩瀬本にも徳治の識語があるので、即断はできない。次に続くのが刊本と同様の話順である岩瀬本、最も古い形が長享本、内閣第一類本タイプということになる。ただ話順は異なっても、内閣第一類本は長享本に比して本文として欠く部分が多く、本文の語句も、長享本と刊本が同様に内閣第一類本が異質であることから、長享本の方が新しいと言えるであろう。長享本の話順は他に例を見ない特殊なものであり、こういった段階でこのような本文が出来たのかが問題であるが、結論は今少し待ちたいと思う。ちなみに当該部分は、米沢本では、

羅什漢土ニ越テ、又王ノ后ニオトサレテ、生・肇・融・叡ノ四人ノ子ヲマウケテ、法華翻訳庭ニハ、四人弟子ト共ニ訳ス。

のような短文であり、後々の改訂で、いかに多くの内容が付加されたかがわかる。また嵯峨清涼寺の本尊である釈迦像の伝来を述べる内容については、A にあるように、無住は「第四伝」と、「第二伝」の二説をあげている。米沢本の時点では、「天竺ノ鳩摩羅炎、優填王ノ像、今ノ嵯峨ノ釈迦ヲ漢土へ渡シ奉リケルニ」としか述べておらず、嵯峨清涼寺の釈迦像が、「四伝」か「二伝」かということについては、少しも関心をはらっていない。先行研究<sup>1)</sup>によれば、公卿の日記等では「三伝」と記されていることが多いらしく、無住在世時においても「四伝」、「三伝」、「直伝」、「二伝」等、様々な説が混在して流布していたらしい。山田昭全によれば<sup>2)</sup>、「第二伝」というとらえ方は、第二種七卷本『宝物集』以降、顕著な考え方であると言う。その後も、「奄然が盗んだ」という行為への躊躇から、「二伝」ということへの言い訳が様々な形でなされていくらしい。無住自身は結論を保留しているが、米沢本の時点で記さなかった釈迦像の由来について、流布本系統の本文に改稿した際に、無住が依拠した資料、風聞等の出所も気になってくる。無住が『宝物集』に依拠して改訂を行ったのか否かは、『宝物集』とのより多くの接点を探らなければならぬので、今は踏み込まないこととする。

最後に巻五から、二点ほど問題点をあげたい。

まず第八条「学生之蟻蝻之間答事」である。南都春日野辺にいた学生である蟻と蝻が、ある日道に行き会って論議をした。お互いの名前や体についてのものである。

蟻蝻二問テ云、「何故ヅ。蟻ヲ名、蟻耶」。ナニノユヘニアリヲアリトナツクルヅノコロイカニト問ナリ。答、「前後有故名、蟻」。中ハクビレテ前後ノカタチアルユヘニアリトイフト答フ。難ジテ云、「前後有ヲ名、蟻者、於ニ輪子等ニ不、名、蟻」。前後アル物ヲ蟻トイフベクハ輪子等ヲモアリト云ベシトナリ。以下略（慶長古活字本）

右のように、蟻と蝻との問答が以下も続くわけだが、傍線を付した問答の説明の部分が、長享本では全て欠けている。傍線部の説明は古本系諸本にも確認できるので、これは後々の増補というわけではなく、当初から本文としてあったものであろう。続いて、第十七条「哀傷之歌事」では、西行が讃岐国白峰を訪れた際、崇徳院陵に捧げた有名な一首が載る。

西行法師、国々修行シケルニ、讃岐ノ院ノ御廟ニ参テ、昔シ十善ノ余薫ニヨリテ万機ノ政ヲ治メ、四海ノ帝王トシテ、九重ノ台ニ崇ラレテ御座シニ、カハル松山ノコケノ下ニウツモレ玉ヘル事、無常轉變ノコトハリヲシルトイヘドモ、夢ノ心地シテ、哀ニ覚ヘケルマ、ニ、

ヨシヤ君昔ノ玉ノ床トテモカノラン後ハナニノカハセン

苔ノ下ニカスカナル御音ニテ詠玉ケル、

濱千鳥アトハ都ニカヨヘドモ身ハ松山ニネヲノミヅ鳴（慶長古活字本）

傍線を付した崇徳院の返歌は、長享本と吉川本にはない。やはりここでも古本系諸本にはあるものが長享本にないということである。この崇徳院返歌について、新全集の注では、

『山家集』『西行上人集』『古事談』『撰集抄』『西行物語』・延慶本『平家物語』・謡曲「松山天狗」は西行の白峰詣でと「よしや君」の歌のみを載せる。他方、『保元物語』・長門本『平家物語』『源平盛衰記』『白峰寺縁起』では、西行の白峰詣でと「よしや君」の歌を記載した上に、それ以前に生前の讃岐院が「浜千鳥」の歌を詠じたとする。本書のみが西行への返歌とするが不自然である。



とする。後に橋本正俊<sup>\*3</sup>が、和歌が誤伝されていく一例として、「多少歌意はずれるとしても、王位もまた無常であるとする崇徳院の説話を語るに当たって、「浜千鳥」歌を西行への返歌として利用することがあつたと思われる」と指摘したように、元々は西行への返歌ではないが、崇徳院の歌であることは確からしい。

長享本の立場において、疑わしきものは省いたのか、それとも書写した親本の時点で既になかったのか、判断は出来ない。ただ先の蟻と蝸の説話から引き続き、古本系にも流布本系にもある本文を欠く、ということは、そこに何かしらの意識が、恐らくは、自明のことであつたり、根拠がなく余計と思われる部分については削除する、という手法が、長享本では用いられた可能性があると思われる。

## 二、巻九について

全般的に刊本とは少なからず本文が異なる長享本であるが、その差異が最も甚だしいのが巻九である。長享本の巻九は、古本系諸本では巻十上に相当する。

これまで長享本は、永仁の改訂を受けてはいるが、徳治の改訂を受けていないことを述べてきた。これと同じ段階の本文として、梵舜本、内閣第一類本を挙げるができる。ただ梵舜本は、本文が米沢本に代表される古本系統の諸本と類似し、内閣第一類本、長享本は刊本に代表される流布本系統の諸本の本文と共通することから、徳治の改訂を受けていないと一括したところで、それぞれの本の成立には新旧が認められる。

長享本は、刊本と似通った本文を持つてはいるが、この巻九においては、同じようなことを言っている場合でも、その書き方が異なっていたり、論証していく過程、つまり話の順番が錯綜し、刊本に比して順不同になってしまう場合がある。そしてその行間を補うような形で、長享本独自の本文が認められることがある。巻九については、長享本独特の構成を取っているとしか言いようのない読後感を得るが、流布本系諸本の中で、なぜ長享本のみがこのような本文を持つているのか、その理由を突き止めることは非常に難しい。最も単純に考えれば、流布本系の本文に改稿されたごく初期の状態をとどめた唯一の本であり、刊本はそれをより整えたという答えがあるだろう。ただそれにしては、『沙石集』改訂の通常の方法からは外れている、との印象を受けるのである。『沙石集』において、改訂をする場合、論証を強化するために典拠や例話を加えたり、反対に不要となつたところ

を削除したりする方法が通常である。よって読者にも、その改訂の方法や意図が大抵想像できる。しかし長享本と刊本を比較した際に表れる差異は、それが改訂によって生じた差異であるとするならば、その改訂によって何が変わるのか、またその改訂の意図がどこにあるのか、はつきりとしないのである。長享本の本文の特殊性は、『沙石集』の改訂という流れの中に据えた時、どれほど有効なものであるかということである。それは例えば梵舜本や成實堂本に見られた特色が、一応無住の『沙石集』改訂の方法を解き明かす手段となったことと比較すると、格段の差がある。この長享本の異質性は、もしかしたら、無住以外の人間の手を経た結果であるかもしれないが、それにしては、刊本と主張したい内容は同様であることが多く、無住と別の人物が書いたとすれば、無住の『沙石集』を本人と同じくらいのレベルで理解していた人物でなければならないだろう。いずれにせよ結論は待たねばならないが、長享本の特殊性を表した箇所を、指摘できる範囲で、以下二、三点挙げておきたい。

まず第二部第二章第二節において、成實堂本の特色としてあげた惠遠法師の話である。廬山に白蓮社という遁世者集団を営み、山から出ることはなかったのであるが、88頁の成實堂本の本文、次の長享本、刊本の本文を比較してみたい。

(前略) 坐禪談義ノ外ハ世事ヲ交ヘザリケリ。堂ノ前ノ池ニ蓮華生ジ、余念起ルトテ、ホリステタリト伝ヘタリ。今ノ人ハ世事ヲ厭ハズシテ、専ラ念仏ノ行立チガタク見ヘタリ。彼ノ行儀ニテコソカタカラメ。身ハ家ニ有リトモ、心ヲ専ニシテ、念仏坐禪ヲモ行ジ、形チハ世ニマガフトモ、夢幻泡沫ノアダナル事ヲ思ステハ、随分ニ実ト有ラバ、往生ノ素懐ヲモ遂ヌベシ。浄土ノ法門ハ、才覚多カラズ。只厭離穢土ノ心、欣求浄土ノ志シ、誠有テ、念々相続シテ行ズル外ノ要ナシ。(長享本)

(前略) 是ホドノ遁世ハ難クトモ、志シマコトアラバ、身ハ家ヲ出ズ、形ハ世ニ交ルトモ、マメヤカノ信心アリテ、穢土ヲ厭フ心深ク、浄土ヲ願フ心切ナラバ、往生ノ頼ミ疑ヒアルベカラズ。末代ハ真実ノ道心アル人ハ少ク、教門ヲ学ナガラ、仏ノ教ヘニ背クノミ多シ。(慶長古活字本)

88頁の成實堂本の本文は、長文であるが、長享本の傍線部に相当する部分である。白蓮社

の堂の前に池があり、その蓮の花を「余念が生じる」として掘り捨てさせた、という逸話は、成實堂本と長享本にしかない。成實堂本と長享本には、一旦加筆されたものの、後に削除された、中途段階の本文が残ったのであろう。しかし、成實堂本はこの本文終了後に、刊本と同様の右の本文が続いており、他の諸本も刊本とほぼ同様の内容であるから、長享本の「今ノ人ハ…」以降は独自文ということになる。長享本の「今ノ人ハ…」以降と、刊本の「是ホドノ…」を比較すると、言いたいことは同じでも、微妙に表現が異なる、と先に指摘した通りの感触を受ける。続けて二点ほど比較したい。

受樂ノ為メニ浄土ヲ願フ人、猶スクナシ。度衆生ノ心、弥希也。「易往無人」ト尺シ給ヘル、実ナルカナヤ。当来ノ生所ハ、今生ノ心ニ思染、身口ニ成ス所ノ業リ也。因願レテ、其ノ報ヲ受ル也。譬ヘバ、形チ邪ユカメバ、影斜ナ、メナリ。音濁レバ、響キ宣カマヒスシキガ如ク、形チト音トハ因ノ如シ。影ト響トハ果ノ如シ。是レ少シモタガワヌ事也。(長享本)

世路ニタシナミワシレドモ、身ユタカニ心安キ事ナシ。カノランニ付テハ、菩提心ヲ発シ、往生ノ行ヲツトムベシ。稀ニ受ケタル人身ニテ、急イデ浄土ヘ生ジ、有縁無縁ヲ導カントコソ思フベキニ、流転生死ノ業因ハ、作セドモくアキタラズ、浄土菩提ノ妙業ハ、教フレドモく思モ入レズ。生ヲ受ル事ハ、心ノ愛着スルトコロ、業ノヒクニマカセテ、其報ヲ受ク。然レバ、当来ノ生所ハ、今生ノ心ニ好ミテナス業因、果報ニアラハル。(慶長古活字本)

どちらも今生の業因が来世の果となって現れることを説いたものであるが、長享本は影と形、響きと音、といった独自の譬えをもつて話を展開している。ただし傍線部のみは、米沢本に見られる一文である。

浄土房ノ事、浦山敷ク侍ルマノニ、書付テ侍リ。唐国ノ或ル士ニハ、朝夕、軍イシツノナラシラノミスト云リ。後世ノ事ニ、殊ニ志シ深カラシ人ハ、朝夕臨終ノナラシラスベシ。(長享本)

能々仏法ニ薰習スベシ。ソララアヲグ事アルベカラズ。浄土房ノ志ノ如ク、一念モコノ身ヲ惜マズ、此世ニ心ヲトメズバ、往生ノ素懐ヲ遂ゲン事難カラジ。愚カナル人

ノ心ヲ勸メントテ、書置キ侍リ。賢キ人ノ為ニハ侍ラズ。(慶長古活字本)

第一条「浄土房遁世事」の末尾部分である。米沢本も刊本とほぼ同様であり、長享本以外は、それほど異同のない文章であるが、長享本においては、先の影と形、響きと音の譬喩に共通するような、突飛とも言える唐国の例を引き合いに出している。第一条の締めとしては、刊本の本文の方が適当であろう。

次に第二条「吉野執行遁世事」にある、阿闍世王が父である頻婆沙羅王、母である韋提希を幽閉した有名な話を取り上げたい。長享本では父を幽閉し、母を害そうとした、とするが、刊本では父母共に幽閉しようとした、と前提からして違いがある。

父母ハ閉コメラレテ、目蓮、齋戒ヲ授ケ。富楼那、説法セシカバ、那含果ヲ得タリ。夫人ハ害セラレントセシ時、穢土ヲウトミ浄土ヲネガフ。実ノ菩提心ヲ発シ、浄土ノ門ヲ開キ、只我レ一人往生スルノミナラズ、五百ノ侍女、末代ノ四輩マデ、彼ノ因縁ニヨリテ浄土ノ往生ヲ遂。目出キ知識ナルベシ。(長享本)

王ハ閉コメラレテ、日々ニ齋戒ヲ受ケ、ツヒニ第三果ヲ得。夫人ハ浄土ノ教門ヲ仏ニ受テ、極樂ニ生レ、末代マデノ利益ヒロシ。(慶長古活字本)

夫人モ闍王ニ害セラレントセシ時、「我が身ヲ分タル子、猶アタトナル。誰レカ心ヤスカルベキ。カノル事無ラン所ヲ教ヘ給ヘ」ト仏ニ申ス時キ、極樂界ノ事ヲ説キ給ヒキ。(長享本)

韋提希ノ如ク、浄土ヲ願ハズ、アタラ結バン人、知識トナルベシ。(慶長古活字本)

右の二箇所と比較から、長享本が阿闍世王の逸話をより細部まで書き込んでいることがわかる。代わって、ここには挙げていないが、刊本は長享本よりも無住自身の訓戒的な本文が付加されている。逸話を詳細に書くか、簡単に概要を記しただけで、そこから広がる教訓的な文言に重点を置くか、の違いであろう。この逸話を通して無住が述べたかったことは、闍王のように、父母を幽閉する、という悪子をもつたが故に、かえって頻婆沙羅王と

韋提希が得脱したように、悪子は父母にとって、かえって解脱するための善知識となる、ということである。長享本ではこの主張を、

此ノ道理ナレバ、ヨキ子ノ為ハ罪ヲ造テ地獄ニ落ベシ。閻王ノ如クハワロキ子ヨシト見ヘタリト。

という表現で載せるが、これでは父母に優しい善子は悪なのか、という疑問を残すことになる。この部分を刊本では、

然レバ、ヨキ子ハアシク、悪シキ子ハヨキ事モアリ。又一向ニカヘルベキニモ非ズ。悪子ニアウテ、恨ミアタラ結ビ、罪ヲ作り、又悪人ノ子罪ヲ作レバ、亡ゼル親、苦ヲ受ル如キハ、悪子即チアタナリ。

としており、善子が悪になるか善になるか、また悪子が善となるか悪となるかは、場合による、という解釈をしている。論説部分に重点を置いた刊本であるから、主張にも隙がないと言えよう。

以下も細部に渡り、様々な異同がある。ただ傾向としては、これまで挙げてきたものと通底するものであるから、長享本巻九の性格は、以上のように、刊本よりは未整理で表現に特色のあるものと、まずは判断しておきたい。

## おわりに

長享本の性格について、粗々述べてきた。刊本に比しては未整理の状態であり、独自の表現については、個性的なものではあるが、それが無住の『沙石集』執筆の意図や方法、諸伝本の関係解明の手がかりになることは稀である。ただ流布本系諸本が成立するごく早い段階において、このような本文が存在したことは確かであり、今後長享本の独自性を共有する伝本が出現した場合には、改めて、伝本の成立過程の解明に資する情報となるであろう。

- 
- \*1 山田昭全「宝物集の釈迦像将来譚をめぐって―清凉寺釈迦瑞像は直伝か二伝か―」（『仏教文学とその周辺』和泉書院 平成十年）、中川真弓「清凉寺の噂―『宝物集』釈迦梅檀像譚を起点として―」（説話文学研究 38 平成十五年六月）
- \*2 前掲注 1 の山田論文。
- \*3 「誤伝の背景―『沙石集』の和歌説話から―」（京都大学国文学論叢 12 平成十六年九月）